

所管事務調査報告

		民生福祉常任委員会
		令和 6 年 9 月 4 日
調 査 事 項	福祉優待バス乗車証・福祉バスについて	
調 査 日 時	令和 6 年 7 月 9 日（火） 山口県山口市 福祉優待バス乗車証について 令和 6 年 7 月 10 日（水） 広島県竹原市 福祉バスについて	
調査によって 明らかになった 事 項 な ど	【報告事項】 1. 視察の目的 現在本市には高齢者の交通施策はなく、本市議会が行う議会報告会等では、高齢者等から交通移動弱者への対応について意見や要望を受けることがあり、他市で行われている 100 円バスの導入についても市民の関心は高いと思われる。そこで、本市での「高齢者バス優待乗車証」の導入に向けて、「福祉優待バス乗車証交付事業」を行っている山口市、また、高齢者の移動支援事業として、1 乗車 100 円で通院、買い物、公共施設などの外出を支援する「福祉バス」事業を行っている竹原市の視察を行った。 2. 山口市の状況 (1) 事業内容：高齢者等に敬老福祉優待バス乗車証を交付することにより、その移動手段を確保し社会参加の推進を図る。 (2) 対 象 者：70 歳以上の高齢者と心身障害者等 (3) 運 賃：1 乗車 100 円 (4) 利用区間：市内全域及び市外（市内乗車が条件） (5) 事 業 者：防長交通株式会社・中国ジェイアールバス株式会社・宇部市交通局・宇部市（生活交通バス） (6) 事 業 費：令和 6 年度予算額 1 億 2,263 万 1,000 円 （主にバス事業者への負担金） (7) 対象者：約 48,000 人	

3. 竹原市の状況

- (1) 事業内容：平成 12 年から福祉バス事業を実施している。福祉バスは、週 4 回各 4 ルート 29 便、22 人定員のバスに介助スタッフを乗せ運行している。路線や停車場所は民生委員や介護福祉事業者と協議を行い、地域公共交通会議で決めている。
- (2) 対象者：65 歳以上の高齢者、40 歳以上の介護認定を受けている方及び身体障害者
- (3) 運賃：1 乗車 100 円
- (4) 事業者：西条交通株式会社
- (5) 事業費：令和 6 年度予算額 739 万 3,000 円
(主にバス事業者、介助者の委託料)
- (6) 対象者：6,000 人

4. 考察

山口市の「福祉優待バス乗車証」は、山口市の高齢者の日常生活の移動手段になっており、財政面では基金を活用されている。高齢者の社会参加を促進していくことは介護予防の観点からも重要であるとし、「今後も高齢者の増加が見込まれ、財源の確保や事業の見直し等の課題はあるが、高齢者のための本事業の重要性は変わらない」と市担当者が熱く話されたことが印象に残っている。一方、竹原市の「福祉バス」は外出支援の一つにはなっているが、利用者数が伸びていない事が確認できた。理由として、目的地に到着するまでに時間を要することや、市民への周知不足等を挙げられた。今後は、介護保険の生活支援体制整備事業の検討や地域ごとの担い手を見つけ、市が資金や車両を貸し出すことも検討することだった。このような高齢者等の外出支援事業は山陽小野田市でも取り組んでいく必要性は十分にあると思われる。

当委員会では、この 2 市のように実現できたモデルを参考にして、本市でできる交通移動弱者の移動手段を研究し、提言していきたい。